



バスに乗って遊びに行こう！

問合せ 釧路市地域公共交通活性化協議会(市役所企画課内) (☎31-4502)

バスでお出かけプロジェクト

～ちびっこマンデープラス・ちびっこ3サンデーとの連携～



子育て世代の方々へ、バスに乗ってもらうきっかけづくりとして、本イベントを実施します！

対象期間中にバスに乗り、ちびっこマンデープラス・ちびっこ3サンデーを利用した方に「たにぼんおかし引換券(100円分)」をプレゼントします。友だちを誘って、ぜひお気軽にご参加ください！



期間 【バス乗車証明書配布期間】7月12日(日)～8月31日(月)
【おかし引換券交換期間】7月19日(日)～11月18日(水)
【おかし交換期間】7月19日(日)～11月18日(水)

対象者 保護者同伴の未就学児

その他 バス乗車証明書は、バスに乗車した未就学児の人数分のみの配布となります。
後日配布は行いませんので、対象の方は降車時に運転手にお申し出の上お受け取りください。

イベント参加の流れ

- ①バス乗車証明書配布期間中に路線バスに乗車した対象の方は、降車時に運転手に申し出いただき「バス乗車証明書」を受け取ります。
- ②おかし引換券交換期間中に「ちびっこマンデープラス・ちびっこ3サンデー」を利用し「バス乗車証明書」をスタッフに提示すると「たにぼんおかし引換券」と交換できます。
- ③おかし交換期間中に「おかし たにぼん (MOO 1階)」で100円分のお菓子と交換できます。

★ちびっこマンデープラス・ちびっこ3サンデー(入場無料)

【開催日】毎週月・水・金曜日(祝日の場合は休み)
毎月第3日曜日 ※11月11日(水)は休み

【時間】午前9時～午後3時30分

【会場】MOO5階多目的アリーナ 詳細はこちらから▶



7月4日(土)

バスふれあいイベントを開催します！



皆さんに路線バスをもっと身近に感じていただくため、釧路西部たらく商店会が開催する「多良福まつり」に併せ、釧路市地域公共交通活性化協議会、くしろバス(株)、阿寒バス(株)、イオン北海道(株)、釧路総合振興局、釧路西部たらく商店会による共催でバスふれあいイベントを開催します！



ぜひご家族でお越しください(荒天時は「多良福まつり」の開催の可否に準じます)。

日時 7月4日(土) 午後1時30分～3時

場所 イオンモール釧路昭和 郵便局側駐車場
「多良福まつり」会場内

- 内容**
- ・会場にバスを用意しますので、自由に乗り降りできます！
 - ・運転席に座って記念撮影も！
 - ・クイズに答えてお菓子つかみ取り！
 - ・バスに関する疑問はなんでもお聞きください！

乗りたいバスが今どこを走っているのかわからないかな？

バスを使いたいけれど、どの路線がいいのだろう？



ワオン WAONで運賃を払いたいけどどうすればいい？

★第15回多良福まつり(入場無料)

【開催日時】7月4日(土) 午前11時～午後8時

7月5日(日) 午前10時～午後4時

※雨天の場合は中止(小雨決行)

詳細はこちらから▶



郵便局でマイナンバーカードの申請や電子証明書の有効期限更新等が行えます

問合せ 釧路市マイナンバーカードコールセンター (☎0120-954-193)

担当課 市役所戸籍住民課戸籍住民担当 (☎61-5031)

市内3カ所の郵便局でマイナンバーカードの申請(申請サポート)、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の発行や有効期限の更新、暗証番号の変更やロック解除等の手続きができます。



取扱郵便局

- ◆大楽毛郵便局(大楽毛4-3-8)
 - ◆イオンモール釧路昭和内郵便局(昭和中央4-18-1)
 - ◆釧路桜ヶ岡郵便局(桜ヶ岡4-3-32)
- ※マイナンバーカードの申請(申請サポート)は、大楽毛・釧路桜ヶ岡郵便局では2023(令和5)年8月から実施しています。
【取扱日時】午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日・年末年始を除く)

電子証明書に関する手続きについて

●利用できる方

- ◆マイナンバーカードをすでにお持ちの方
- ※代理人による手続き、住所・氏名等の変更に伴う手続き、顔認証マイナンバーカードに係る手続きは受け付けできません。
- ※詳しくは、右記の二次元コードからご覧ください。



マイナンバーカードの申請(申請サポート)について

●利用できる方

- ◆初めてマイナンバーカードを取得される方
- ◆すでにお持ちの方で、カードの有効期限を迎える方
- ※紛失等による再発行や特急発行に該当する申請、代理人による申請は受け付けできません。
- ※詳しくは、右記の二次元コードからご覧ください。



マイナンバーカードおよび電子証明書の更新について

マイナンバーカードとカードに搭載されている電子証明書の有効期限は、それぞれマイナンバーカードは発行から10回目の誕生日(未成年者は5回目の誕生日)、電子証明書は発行から5回目の誕生日となっています。どちらも有効期限の2カ月ほど前にお知らせが届きますので、忘れずに更新の手続きをお願いします。

マルチコピー機の設置場所について

【新たな設置場所】◆市役所本庁舎1階(市民税課前) ◆防災庁舎2階フロア中央
※コア鳥取、コア大空に設置していたマルチコピー機は、設置を終了しました。

